



「特集」 始動 第五次大野市総合計画

- P 6 過去最大規模の平成23年度当初予算
- P 9 都市マスタープラン 素案の公開と意見募集／臨時市議会
ふるさとづくりを支援／おおので結婚、定住を
越前おおのの定住促進事業／新婚で同居にも支援
- P 10 農業農村の「元気」 越前おおのの「おいしい」を応援
- P 11 広がる地域とシバザクラの和／住基カード4月から有料化
など
- P 12
- P 13



20年の歴史から旅立ち

大野東高等学校として3学年がそろそろ最後の卒業式が、3月3日に行われました。卒業生112人を代表して上田智也さんが、「校名が変わっても、今春入学してくる1年生は僕たちの後輩です。活躍を祈ります」と答辞。4月から奥越明成高1年生たちと新しい「歩み」を始める在校生へ、エールを送りました。

市ホームページ
<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト
<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>





始動

新しいまちづくり

第五次大野市総合計画

10年後の大野を創る

本市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明らかにした第五次大野市総合計画が始動しました。

この計画は、長期的・総合的な市政運営の指針です。また、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針となり、国や県などとの相互連携と調整を図る指針にもなります。

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。基本構想は、本市の将来像やまちづくりの目標を設定。基本構想の期間は、平成23年度から32年度までの10年間です。基本計画は、基本構想に沿って必要な施策や事業を体系的に示しています。前期基本計画の期間は、平成23年度から27年度までの5年間です。

総合計画の構成

基本構想

10年間 平成23～32年度

前期基本計画

5年間 平成23～27年度

将来像

構想実現の柱

基本目標

基本施策

施策

主な事業

成果指標

現状を見つめて計画 市民と共に実行

今日の日本は、経済が低迷し、少子化・高齢化により、人口減少が進行しています。急激な情報化や国際化の進展、国民の価値観の多様化、行財政改革、規制緩和や地方分権など社会経済情勢も大きく変化しています。本市も、これまでに経験したことがない困難な諸課題に向き合っていく必要があります。

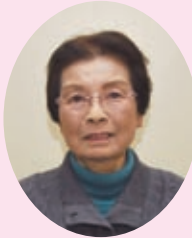
こうした社会背景の中で本市の将来を考えると、中部縦貫自動車道や国道の整備に伴う交流人口の拡大や人、歴史、文化、伝統、自然環境、食など越前おのの魅力を活用して「元氣な大野」の実現を目指す必要があります。

これからのまちづくりには、「市民力」と「地域力」が欠かせません。この力を生かした市民総参加型の市政を推進していくことが求められています。

このような情勢を踏まえて、第五次大野市総合計画を策定しました。

大きく育て“越前おおの”の木





水清し 山美しき
わが市は やさしさ溢れ
日々 生き生きと


委員会では、確かな目で未来を見据えた熱気のもった発言が飛び交ったり、意見一致でホッとした空気の流れを感じたりしました。回を重ねるごとに内容が充実してきた計画が、4月からスタートすることに、心から喜びを感じています。

策定委員としての業務を終えた現在、高齢の私には「大野に住んでよかった」の思いが一段と強くなってきました。

市民皆さんの元気な力が、始動されることに大きな大きな期待を寄せています。

■策定委員会
長谷川あい子
副委員長

策定委員会 委員は、市民や学識経験者の25人(内公募委員4人)。平成21年10月から23年2月までに5回開催。



これから10年間の本市の進路目標を、各組織の代表や市職員の知識を結集し、5回の策定委員会と5回の幹事会で策定できました。いろいろの角度から検討、修正して、予想以上の結果が出せたと思います。市民力、地域力を政治力がサポートし連携して、計画実現に向けて努力していただきたいと思います。

第一は、少子高齢社会の問題に取り組み、若者が夢と希望を持って住み続けるまちになるよう祈ります。広大な森林や名水、盆地で育った食材は最高です。これらを全国に発信して、注目される大野になってほしいですね。

■策定幹事会
玉木 郁夫
幹事長

策定幹事会 委員は、市民14人(内公募委員4人)と市実務担当職員31人。平成22年5月から8月までに5回開催。

5つの特徴

- ①市民の思いを反映
アンケートや会議での協議、討議を通して見えてきた次の市民の思いが反映された計画です。
- * ふるさとの良い資源をしっかりと掘り起こす
- * 地域ぐるみでの助け合いや支え合いを強化
- * 来るチャンスを生かすため、その活用策や受け入れ態勢を強化
- * より広域な地域とのつながりを構築
- ②市民協働による手づくり
市民や各種団体などにとつても計画が活動の指針となるよう、多くの市民が計画づくりに参画しました。
- ③将来の人口規模を縮小・ふれあい交流人口を設定
人口推計と今後の政策により、平成32年の人口を3万3000人と初めて減少の見通しを設定しました。
- 産業・経済の見通しに代わる本市独自の目標として、ふれあい交流人口を取り入れました。

- ・ 策定委員会での協議
- ・ 策定幹事会での討議
- ・ パブリックコメントの実施
- 基本構想 平成22年10月1日～10月18日(5人から意見9件)
- 前期基本計画 平成22年11月4日～11月18日(1団体、7人から意見29件)
- ・ 議会での議決
- 平成22年12月市議会で基本構想を議決

経過

- ・ 意識調査アンケートの実施
- 期間 平成21年4月～7月
- 回答者 市民388人、高校3年生311人、中学校3年生356人、本市にゆかりのある人92人
- ④施策を体系化
基本目標ごとに、基本施策▼施策▼主な事業と読み進めていけるように体系化しました。
- ⑤成果指標を初めて設定
数値による成果指標を初めて設定しました。

【将来像】大野市が目指す10年後のまちの姿

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち

将来像のそれぞれの言葉は、本市が目指す10年後のまちの姿を表現しています。

ひかり
かがやき

人、歴史、文化、伝統、自然環境、食などは大野市が全国に誇ることができる魅力です。魅力のある素材のすべてが磨かれています。

たくましく

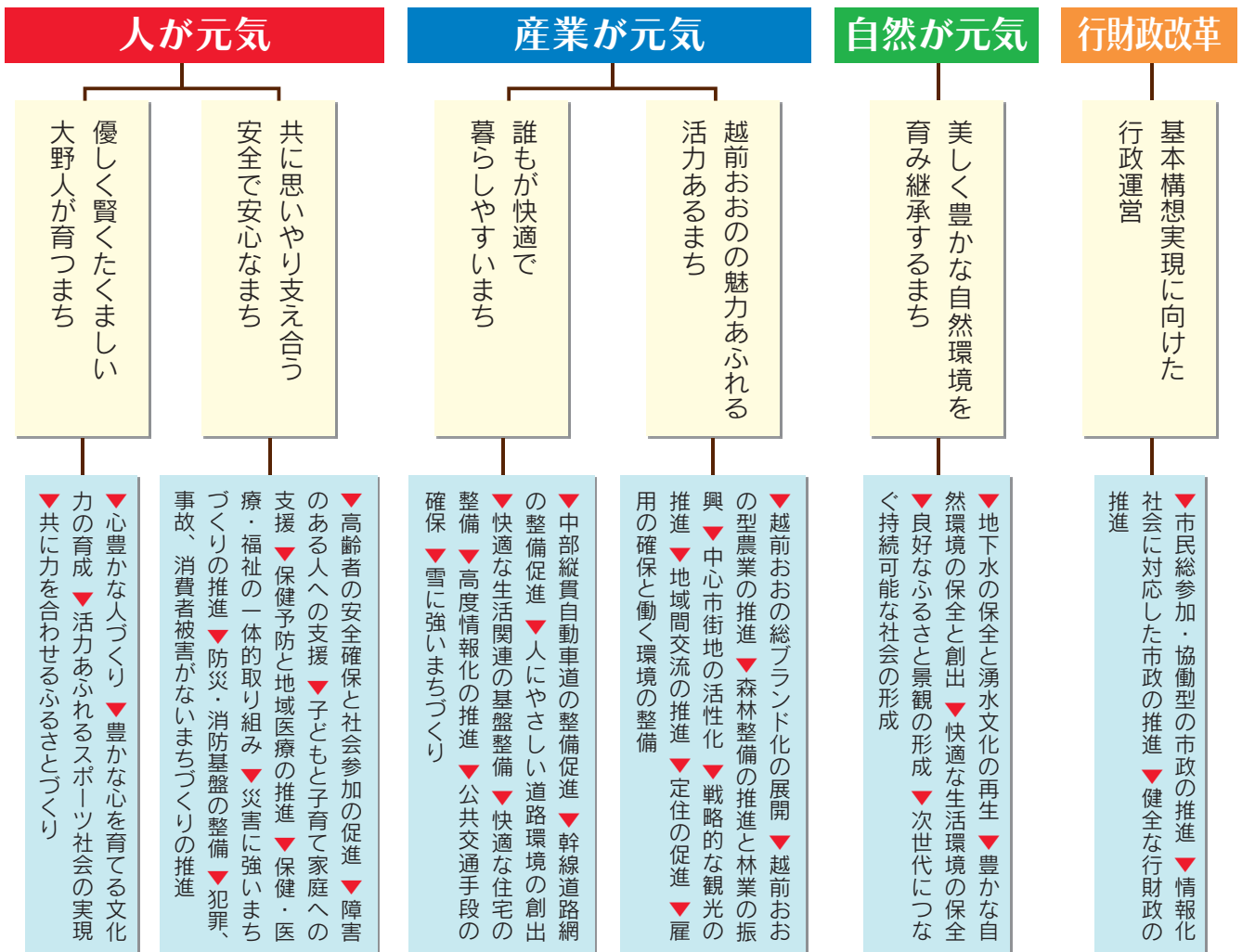
おおのびと
大野人は、純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と雪国特有の粘り強さを併せ持っています。大野人の良さを保ち続けるとともに、大野の魅力を発揮する人と産業がたくましく育っています。

心ふれあう

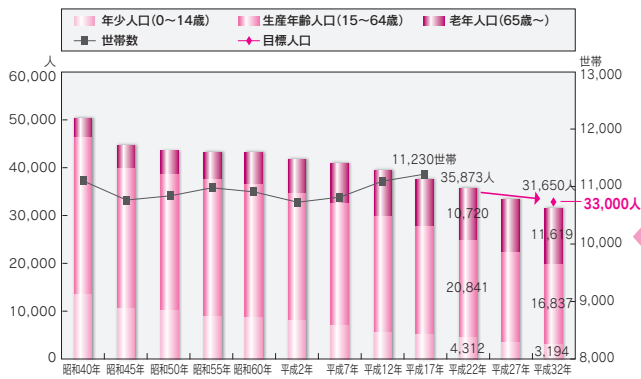
子どもから高齢者まで、人と人との触れ合いや共に語り合うことを大切に、互いに学び、働き、憩うことで、心が満ちてゆとりがあります。人情味があふれるもてなしの心で、訪れる人とも交流が深まっています。

【構想実現のための柱と基本目標】

将来像の下に、構想実現のための4柱を設定しています。人が元気、産業が元気、自然が元気の柱は、まちづくりの目標となる基本目標を定めています。

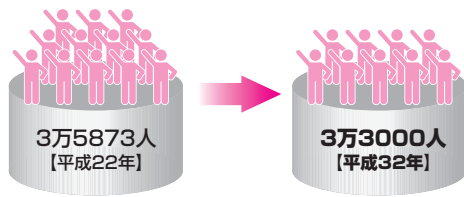


【将来の見通し】 10年後の目標人口と目標ふれあい人口



目標人口は、3万3000人と設定しています。国立社会保障・人口問題研究所が行った平成32年の推計人口は、平成22年に比べて、約4,000人減少し、3万1650人になると予測されています。一方、本構想では、中部縦貫自動車道の一部供用開始や国道158号、保健・医療・福祉サービス拠点施設などの社会基盤が進んだことなどによる若者と高齢者の人口増を見込み、数値設定しました。

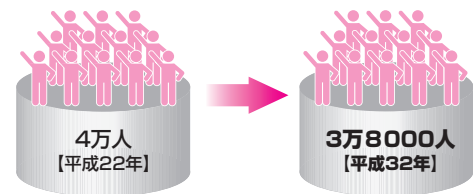
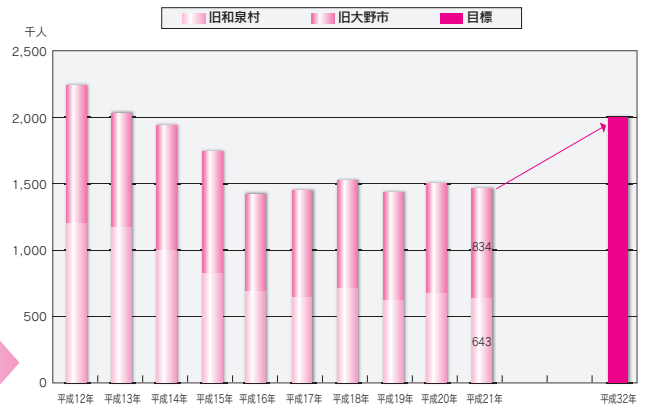
**平成32年の人口は
3万3000人**



多くの人たちが訪れて
3万8000人に

本市独自の見通しとして、人口に一日当たりの市外からの来訪者数を加えた「ふれあい交流人口」を取り入れています。

地域資源を磨くことや、中部縦貫自動車道の一部供用開始などソフトとハードの事業が進んだことなどによる観光客の大幅増を見込みます。目標人口3万3000人に一日当たりの観光入り込み客数約5,000人を足して、目標ふれあい交流人口を3万8000人と設定しています。



越前おおの元気プラン 前期基本計画

前期基本計画は、今後5年間に実施していく施策や主な事業を体系的に整理した計画です。基本構想で設定した柱と基本目標に沿って、右ページ表のとおり、36の基本施策を設定。その下に115施策を設けています。

今回の計画では、基本施策の達成状況を把握しやすくするため、数値による成果指標を初めて取り入れています。

計画全体は、市ホームページで見ることができます。図書館や市役所行政資料室、和泉支所、各公民館でも閲覧することができます。

概要版パンフレットが広報おおの3月号と一緒に各戸へ配布されています。

☎ 総合政策課行政戦略室行政戦略係
(☎66・1111 内線434)

成果指標の例

指標	平成22年度 現状	平成27年度 目標
お出かけほっとサロン事業参加者数	3,716人 (21年)	1万2000人
中部縦貫自動車道大野油坂道路の速やかな事業化	計画区間	事業化
新規就農者数	15人	27人
シバザクラなどの植栽面積	2万7000平方メートル	20万平方メートル
新しい市庁舎の建設	構想策定	新庁舎供用開始

平成23年度も積極型

第五次総合計画を着実に推進

過去最大規模の当初予算まとまる

市政始まって以来最大規模となる平成23年度の当初予算が、3月定例会市議会で可決・成立しました。第五次大野市総合計画スタートの年として、施策を着実に進めるための大型建設事業や、越前大野城築城430年祭を契機に育まれ始めた市民力・地域力を高めるための各事業などを盛り込んだ積極型予算です。

各会計別予算の規模

会計名	平成23年度予算	対前年比	
一般会計	178億4600万円	11.3%	
特別会計	国民健康保険	40億6444万円	5.7%
	和泉診療所	8153万円	△25.9%
	老人保健	0	純減
	後期高齢者医療	3億6728万円	△1.0%
	介護保険	34億5176万円	6.9%
	簡易水道	1億2459万円	△25.5%
	農業集落排水	3億518万円	△5.3%
	下水道	11億14万円	5.3%
	小計	94億9492万円	4.4%
水道事業	2億6916万円	52.1%	
総計	276億1008万円	9.1%	

一般会計

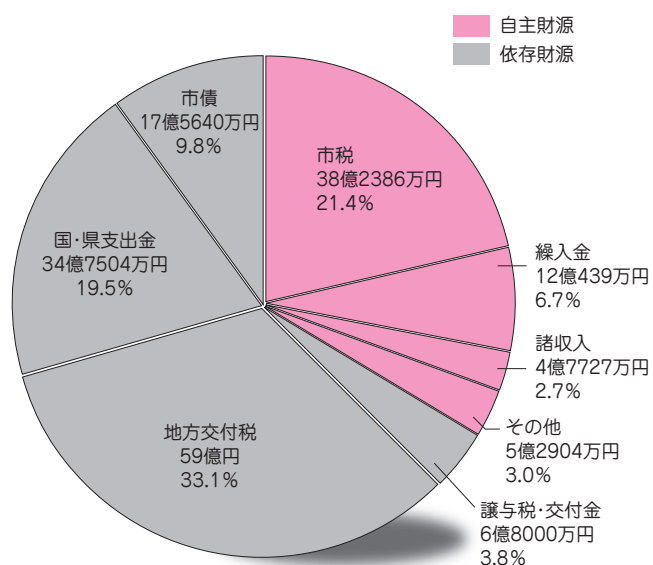
178億4600万円

対前年度 18億1000万円の増額

歳入

市財政の根幹となる市税は、景気低迷による個人市民税などの低下により、昨年度当初比約1億147万円の減となり、4年連続の減少です。積極的な事業を展開するため、国・県の交付金のほか、基金からの繰り入れや市債を活用して配分しました。

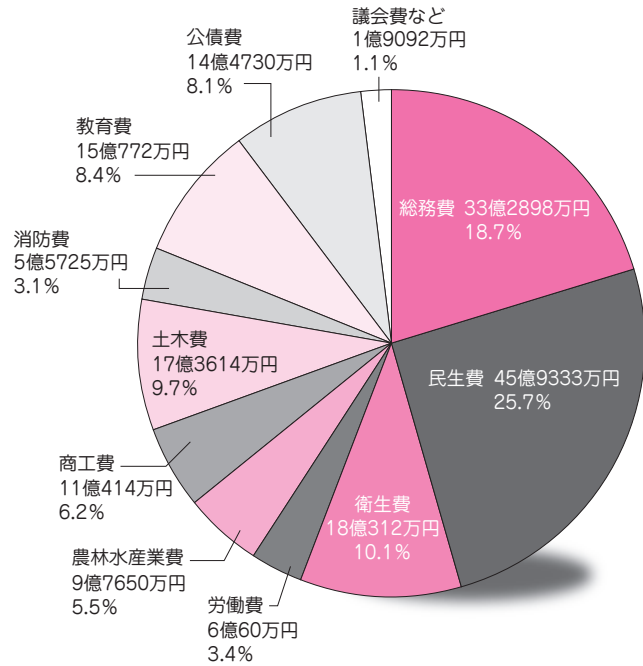
市の借金である市債は、8億3090万円の増となりました。



歳出

第五次市総合計画スタートの年として、新規31、臨時17の事業を盛り込みました。

前年度との比較では、市民力と地域力支援事業や「保健医療福祉サービス拠点施設」整備費などを盛り込んだ総務費が約13億7350万円、70.2%の増。商工費も大和町市有地の整備や商店街活性化支援事業などを計上し、約4億8595万円、78.6%の増です。土木費は、JR越前大野駅前の整備や亀山公園整備事業などを計上し、約3億2224万円、22.8%の増となりました。



主要事業

人が元気

越前おおの地域づくり

交付金事業

1428万円

各地区まちづくり団体が企画・立案した事業に対し、交付金を交付します。

越前おおの

元気創造事業補助

400万円

市民の自主的な事業に補助します。

※P10に記事掲載

市民協働推進事業

149万円

市民提案型の協働モデル事業を委託し、実施します。

※P10に記事掲載

ふるさと文化創造事業

112万円

ふるさと学習発表会や中学生みこしダンスパフォーマンスを実施。道徳教育を通じて、教育理念の具現化とふるさと文化の創造を目指します。

地域文化振興事業

500万円

市内に点在している芸術作品を展示します。

歴史的建造物保存整備事業

768万円

市指定史跡「田村又左衛門家屋敷」を整備するため、実施設計を行います。

保健医療福祉サービス拠点施設整備事業

11億7820万円

有終会館を改修・増築し、保健・医療・福祉サービスの拠点となる施設を整備します。(平成22年度か

らの継続事業)

防災行政無線整備事業

2億6845万円

避難情報や国民保護情報などをいち早く市民に知らせるため、無線を整備し拡声器を設置します。

子ども手当給付事業

6億7094万円

中学校卒業までの児童を養育する人へ、子ども手当を支給します。

子ども医療費助成事業

9093万円

中学校卒業までの児童の医療費について、自己負担分を補助します。

越前おおのハッピー

プライダル応援事業

180万円

市内で結婚式などを実施したカップルに補助。

※P10に記事掲載

山岳・水難救助高度化推進事業

228万円

山岳救助や水難救助に対応する装備品整備や、技術訓練を実施します。

一般会計予算178億4600万円を
市民1人当たりで計算すると・・・

480,183円

昨年は424,919円でした。



工事が着々と進む中部縦貫自動車道永平寺大野道路（3月8日 中津川周辺）。道路の開通に合わせて、人、産業、自然がさらに“元気”になるよう、積極的に事業を展開していきます。

産業が元気

地域公共交通再生事業

5573万円

まちなか循環バスや乗合タクシーを試験運行します。

道整備交付金事業

2億2002万円

次の5路線などの歩道改良や舗装補修、バリアフリーなどを行います。

北部幹線
下中野・中津川線
富島・上野・井ノ口線
南新在家・森目線
伏石・金山線 ほか

ふるさと雇用再生

特別基金事業

6641万円

続けて働くことや就業機会を創り出すため、民間企業や団体などへ事業を委託します。14事業で23人を雇用。

緊急雇用創出事業

2億9808万円

離職した非正規労働者や中高年齢者などの失業者を対象に、短期の雇用と就業機会を創り出します。55事

業で204人を雇用。

商店街後継者

育成支援事業補助

150万円

後継予定者の研修経費と、店舗継承に伴う改装費用を助成します。

大和町市有地整備事業

2億4718万円

大和町市有地を中心市街地の東の玄関口と位置付けて、大型バス20台、乗用車80台分の駐車場や休憩所、トイレなどを整備します。平成21年6月の全国植樹祭で、天皇皇后両陛下のお席となった「お野立所」を一乗谷朝倉氏遺跡から移築。1中

地域農業担い手育成事業

123万円

学生みこしのみこしを展示します。

新規育成事業として、認定農業者の取り組みを学ぶ現地研修会を開催。経営改善事業として、講演会や農産物商談会を開催し、農業の担い手を育成します。

郊外散策観光推進事業

225万円

まちなかと郊外の観光資源を結び付けて、新しい観光ルートを開発します。

自然が元気

湧くわく水サミットin

越前おおの開催事業

186万円

水を利用したまちづくりを推進している5市代表などが本市に集まり、フォーラムを開催します。

華のジュータン形成事業

6000万円

市道のり面のシバザクラ植栽工事や、市民団体が植栽する場合の材料費を補助します。

※P13に記事掲載

行財政改革

庁舎建設計画策定事業

1652万円

市庁舎建設に向けて、基本計画の策定と基本設計を実施します。

統合型GIS導入事業

1150万円

本市が保有・作成する地図を電子化し、地図データを一元化することにより広い用途に利用します。

GIS関連事業として、地番図電子化事業と都市計画図作成事業も実施します。

平成23年度当初予算編成に当たっては、将来にわたって健全財政を確保していくため、市職員の意識改革に取り組みました。予算要求段階から事務事業見直し取り組み調査と工程表を作成。今後健全財政の確保に努めていきます。

財政課財政係

☎ 06・1111内線231

臨時市議会

議長、副議長決まる

第374回臨時市議会が、2月22日に開かれました。議長、副議長の選出が行われ、議長に本田 章氏、副議長に藤堂 勝義氏が選出されました。各常任委員会や議会運営委員会などの構成も行われ、閉会しました。

本田議長は、平成7年に市議会議員に初当選し、議長や副議長などを歴任。現在5期目です。藤堂副議長は、平成15年に市議会議員に初当選し、民生環境・産経建設常任委員会の委員長などを歴任。現在3期目です。



本田 章 議長



藤堂 勝義 副議長

各常任・議会運営委員会の構成 (敬称略。◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会	常任委員会		
	民生環境	産経建設	総務文教
◎島口 敏榮 ○川端 義秀 ◎永田 正幸 ◎松田 元栄 ◎宮澤 秀樹 ◎砂子 三郎 ◎榮 正夫	◎川端 義秀 ◎石塚 淳子 ◎松原 啓治 ◎藤堂 勝義 ◎浦井 智治 ◎畑中 章男	◎宮澤 秀樹 ◎山崎 利昭 ◎梅林 厚子 ◎永田 正幸 ◎高岡 和行 ◎砂子 三郎	◎前田 政大 ◎兼井 元栄 ◎松田 敏榮 ◎島口 章 ◎本田 正夫

都市マスタープラン

素案の公開 意見を募集

都市マスタープランは、市の都市計画について基本的な方針を定めるものです。市では、平成9年に計画を策定しましたが、少子化・高齢化の進行や人口減少など社会環境が変化していることから、見直すこととしました。計画に市民皆さんの意見を反映させるため、その素案を公開し意見を募集します。

素案の概要

計画年次 平成23～42年度の20年間

都市づくりの目標 「豊かな自然環境や歴史、文化を大切にし、市民の誇りと交流が育まれる 元気なまち」

都市づくりの基本姿勢
①人口減少時代に対応できる維持・管理コストの少ない集約型の都市づくり
○暮らしに必要ないろいろな機能が集まり、住みたいと思う市街地の形成
○中心市街地と集落を結ぶ道路ネットワーク、まちなか観光拠点と郊外の観光拠点を結ぶネットワークの形成
○住み慣れた地域で住み続けられる公共交通などの確保

②市民が誇りを感じて住み続けたいと思う、市外の人が訪れ移り住みたいと思う、個性を生かした都市づくり
○歴史や文化、伝統、自然環境などの資源の有効活用
○中部縦貫自動車道の整備効果を生かした都市づくり

○市民が住み続けたいと思いい、来訪者が住んでみたいと思うまち
○市民が住み続けたいと思いい、来訪者が住んでみたいと思うまち
○市民が住み続けたいと思いい、来訪者が住んでみたいと思うまち

募集時期 4月7日～21日

閲覧場所 市役所1階行政資料室と3階都市計画課、和泉支所、各公民館、図書館

※市ホームページにも掲載します。

意見などの提出方法

住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は勤務先も記載し、次のいずれかの方法で提出してください。閲覧場所への

提出、郵送かファクス、Eメールでの提出(電話などによる口頭は不可)
素案の説明会 4月12日(四)午後7時～8時(学びの里めいりん)
4月19日(四)午後7時～8時(文化会館)
◎都市計画課計画課係
(☎)66・1111内線3502
FAX 65・8371
〒912-8606(住所)を書かなくても届きます)
Eメール toshikei@city.fukui-ono.jp



市民力によるふるさとづくりを推進

市では、第五次大野市総合計画に掲げている「共に力を合わせるふるさとづくり」の実現に向けて、2つの事業を今年度から始めます。1つは新たな行政手法である「市民協働」を推進し、その効果を測るための「市民協働推進提案事業」です。

2つ目は、市民自主事業を支援する「越前おおの元気創造事業」です。事業の応募要項は、市役所や和泉支所、各公民館に置いてあります。

これらの2つの事業と、昨年度から各地区のまちづくり団体を対象に実施している「越前おおの地域づくり交付金事業」で、市民参加の機会を増やし満足度の高い行政サービスを提供していきます。

事業の応募資格など詳しい内容は、要項を確認の上、お問い合わせください。

☎ 総務課自治振興室自治振興係

☎ 66・11111 内線245

2

越前おおの元気創造事業

築城430年祭で盛り上がった機運を継続させるため、市民自主事業の支援を今年も行います。市民が自主的に企画し、実施する地域の活性化を目的にした事業に対して、一定の割合で補助をすることで「市民力」の更なる向上を図ります。

募集期間 4月1日(金)～27日(日)

対象団体 市内に事務所や活動場所がある公益活動団体

対象事業 地域の課題を解決する事業や市民サービスの質の向上に資する事業など
(例) 県内外から集客の見込めるイベントや本市の伝統・文化など地域資源を活用・創造する事業

1

市民協働推進提案事業

地域のいろいろな課題について、市民の皆さんから自由な発想を生かした事業提案をいただき、提案のあった団体へ委託して実施します。

募集期間 4月1日(金)～27日(日)

対象団体 市内に事務所や活動場所がある公益活動団体

対象事業 地域の課題を解決する事業や市民サービス向上の事業など
(例) 環境保全の活動や地域コミュニティ再生の活動、各年齢層に合わせた活動機会の創設など

おおので結婚、定住を

市では、市内を会場に結婚式と結婚披露宴を行う人を対象に、費用の一部を助成します。「越前おおのハッピーブライダル応援事業」について知りたい人は、気軽に問い合わせてください。

Ⅰ 助成内容

披露宴費用や引き出物費用などの助成対象費用で、市内業者などを利用した分の内、領収書が発行された費用に対し助成

Ⅱ 助成額

対象費用の2割で上限は50万円。事業実施年度に助成額の6割(上限30万円)を助成。3年後に市内に住民登録があり、婚姻中である場合、残額の助成額4割(上限20万円)を助成

☎ 児童福祉課子育て支援係 (☎66・1111 内線291)

越前おおの住宅取得応援事業

種別と補助金額

種別	城下町地区 (下図参照)	城下町地区以外
新築住宅	住宅取得価格の1/20 (100万円上限)	住宅取得価格の1/20 (50万円上限)
中古住宅	住宅取得価格の1/10 (50万円上限)	住宅取得価格の1/10 (25万円上限)
中古住宅の リフォーム	リフォーム工事費の 1/10 (50万円上限)	リフォーム工事費の 1/10 (25万円上限)

※新築住宅の施工業者が市外業者の場合、補助限度額は城下町地区が50万円、城下町地区以外が25万円

※中古住宅のリフォームは、購入した物件を1年以内に市内業者が着工し、総額10万円以上の工事であること

城下町地区図



※城下町地区

- ・元町、本町、要町の全域
- ・泉町、城町、明倫町、錦町、大和町、日吉町、弥生町、天神町の一部

越前おおのへの定住を促進

市では、地域を元気にする一策として定住を促進します。「越前おおの住宅取得応援事業」では、市内で住宅取得やリフォーム工事をする人を対象に、工事費の一部を補助します。補助を受けるには、事前の相談が必要です。気軽に問い合わせてください。

対象転入者

平成22年4月1日以前に市内に住民登録がなかった人

対象市内在住者

平成23年4月1日以降に住民登録がなかった人

対象要件

- ▽取得した住宅を保存登記し、持分が2分の1以上あること
- ▽取得した住宅の固定資産税の納税義務者であること
- ▽市税の滞納がないこと

受付期間

4月1日から平成26年3月31日まで。住居取得後からリフォーム工事完了後1年以内に申請が必要

新婚同居支援事業

新婚世帯が同居する場合の住宅リフォームにも、補助します。

対象者

市内で父母や祖父母と同居か同居する予定の、婚姻届を提出してから1年以内の新婚夫婦世帯。1年以内に婚姻予定の人がいる世帯も含む

対象要件

▽世帯全員の前年の所得金額合計額が1200万円以下

住宅の要件

市内にある一戸建て住宅▽住宅の所有者が2親等以内の親族であること▽併用住宅の場合は、住宅部分が2分の1以上あること▽昭和56年5月31日以前に建築された住宅は、耐震性を有していることが証明できること

受付期間

4月1日から平成24年1月31日まで

補助率・補助限度額

補助対象工事に必要な額の3分の1を補助。補助限度額は50万円

補助要件

リフォームに必要な費用が50万円以上▽工事が平成24年3月31日までに完了すること▽工事施工者は市内の業者であること

〒966-1111 内線3077
 大野市役所 都市計画課建築住宅係



農業農村活性化

支援モデル事業補助

農村が意欲と活力を取り戻し、営農やコミュニティ活動が活発になる取り組みを積極的に行う、モデル的な集落などに対して助成します。

補助金額

補助対象経費の3分の2以内で、1組織につき上限30万円。3年間継続して支援を受けることが可能。実施主体である組織の形態により補助金額が異なります

対象者

自治会や農家組合、集落営農組織など

補助対象となる取り組み

組織が農業や農村を活性化するため、自主的に取り組む活動に必要な経費

(例) 集落営農の活性化に対する取り組みやコミュニティ活動の維持向上に対する取り組みなど
締切 5月20日金

農産物加工販売

支援事業補助

市内で生産された農産物の加工や販売に取り組み農家などを対象に、施設や機械などの導入に対する支援と農産物加工品の販売に対する奨励金を交付します。

補助金額

施設等整備の補助額は、補助対象経費の2分の1以内で、1組織につき施設整備が上限200万円。機械整備が上限100万円。奨励金は、1年目は販売額の10%、2年目は販売額の7%、3年目は販売額の5%を交付

対象者

農産物の加工や販売に取り組む、農家や生産者グループ、法人など

対象となる加工品や

施設、機械
加工品は惣菜品や味噌加工品、米粉パン、漬物など。施設・機械は、加工施設(室)や冷凍(蔵)庫など
締切 5月20日金

農業農村の“元気” 越前おおのの“おいしい”を 応援します



農政課農振課 係 農業農村
(☎66・1111 内線314)

地域特産物小規模生産者

支援事業補助

特産作物の栽培に積極的に取り組む小規模農家などを対象に、機械や施設などの導入に対する支援を行います。

補助金額

補助対象経費の3分の1以内で、1組織につき上限30万円

対象者

認定農業者や農業生産組織の構成員ではない小規模農家やその農家で構成された生産者グループ

対象作物と機械

作物は、里芋とナス、キウ、穴馬かぶら、穴馬スイートコーン。機械は、防除機、肥料散布機、畝立機など

締切 5月13日金

里芋生産拡大

支援事業補助

市の特産作物である里芋の栽培に積極的に取り組む農家などを対象に、機械などの導入に対する支援を行います。

補助金額

補助対象経費の2分の1

以内で、1組織につき上限100万円、下限は25万円。
対象者 次の規模拡大を行う個人農家やその農家で構成された生産者グループ、法人、集落営農組織
① 作付面積が17[㍓]未満の場合、20[㍓]
② 作付面積が17[㍓]以上の場合は、1.2倍以上
対象となる機械 管理機や定植機、畝立機など
締切 5月20日金



シバザクラの里

広がる 地域とシバザクラの和 花の苗や防草シートなどの費用を助成

事業の流れ

対象は団体のみで、個人は対象外です。申請の前に、補助対象となる材料費や国・県道などの使用についての許可、植栽期間や補助金額のことなど気軽に問い合わせてください。

補助金交付申請書を提出

受付期間 4月11日(日)～5月31日(日)

審査し、補助金の交付を決定

材料費の購入、植栽

完了実績報告書を提出

補助金を交付

各申請書類など詳しくは、市ホームページでも見ることができます
 図 建設課保全係 (☎66・1111 内線342)

補助対象は材料費のみ

市民団体が植栽を行う場合、市では、市民団体がシバザクラなどの植栽を行う場合、「華のジュータン形成事業」で花の苗や防草シートなどの費用を助成しています。活動を支援して、地域の輪と美しい景観の形成を図ります。

補助対象の場所は、道路のり面や河川、用排水路、田のあぜなどです。市道の場合、のり面の高低差が1.5以上で公共用地の場合は、市が工事を行うことがあります。どちらの場合でも、植栽後の維持管理は、申請者が行ってください。

市が推奨する苗や苗木

シバザクラ、キリンソウ、シモツケソウ、ノシバナノチドメ、ヤマブキ、サツキ、ヒメウツギ、センチピードグラス

合、材料費を補助します。

- ・ 苗や苗木
- ・ 種類の指定はなし。人の生命や身体、農林水産業と生態系に被害を与える可能性がある特定外来植物、要注意外来植物は対象外とします
- ・ 防草シート
- ・ 透水性や通気性があり、耐用年数が5年以上のもの
- ・ その他
- ・ 客土や、アンカーピン、花壇の材料など



**住基カードの新規取得
4月1日から有料に**
新規交付は500円、証明書交付は300円

4月1日から住基基本台帳カードの新規交付手数料が有料となります。市では、平成21年1月から23年3月31日まで住基カード新規交付を無料としてきましたが、今後は500円が必要です。自動交付機からの証明書交付手数料についても、200円から窓口交付と同じ300円になります。

住基カードが利用できる証明書自動交付機は、これまで県内10カ所でした。4月から丹南地区自治体の広域交付参入により、越前市役所ほか12カ所が加わり、便利になります。自動交付機により稼働時間が異なりますので注意してください。

図 市民課市民窓口係 (☎66・1111 内線453)



越前大野名水マラソン



5月22日に、第47回越前大野名水マラソンを開催します。
今大会からスタートとフィニッシュ地点を越前おおの結ステーションに変更。各種目の折返し地点が従来コースの約500m手前となります。全国から集まる多くのランナーたちといい汗を流しましょう。

奮ってエントリーを

申込締切日は4月22日(金)です。参加を希望する人は申込書に必要事項を記入し、郵便局で参加料を振り込んでください。市のホームページからも申し込み可能です。

運営スタッフも募集

大会当日、受け付けや後片付けなどの運営に協力できるスタッフを募集します。対象は中学生以上で、時間は午前7時から午後2時までの予定です。申し込みは4月15日までに実行委員会へお願いします。

大会駐車場は4カ所

大会の指定駐車場は、奥越ふれあい公園、エキサイト広場、市役所、大和町仮設駐車場です。結ステーションと学びの里「めいりん」には駐車できません。奥越ふれあい公園とエキサイト広場からは無料シャトルバスを往復運行します。

前日受け付け

マラソン当日、時間ゆとりを持って競技に臨めるよう、5月21日に前日受け付けを行います。

時間 午後3時～6時
場所 結ステーション

昨年に続き

ゲストランナーは有森さん

有森さんは、1966年岡山県生まれ。オリンピック女子マラソンで、2大会連続メダリストに輝きました。



●種目 5種目26部門

【2*】 小学親子(1～3年の各学年)、小学4年(男子・女子)、小学5・6年(男子・女子)

【3*】 中学(男子・女子)、一般男子(40歳以上)、一般女子(高校生を除く)

【5*】 一般男子(39歳以下・40歳代・50歳以上)、一般女子(39歳以下・40歳以上)

【10*】【ハーフ】 一般男子(39歳以下・40歳代・50歳代・60歳以上)、一般女子

●参加料(保険料込み)

【小中学生】800円 【高校生】1,500円 【親子】2,000円 【一般】2,500円

申込締切日
4月22日 **金**
 問 越前大野名水マラソン実行委員会
 (市スポーツ課内 ☎66・1111内線532)
 Eメール sports@city.fukui-ono.lg.jp



六間通りや三番通り、こぶし通りの一部、コース沿線は交通規制が行われます。皆さんの理解と協力をお願いします。

伝統的民家の新築や改修に助成
平成23年度助成希望の受け付け

市では、良好な景観の推進を図るため、基準に適合した伝統的民家の新築や改修に助成を行っています。

平成23年度(23年4月から24年3月まで)に新築や改修を行う予定があり、助成を希望する人は、4月15日(金)までに都市計画課へ相談してください。相談の際には、建物の現況が分かる写真を持ってください。

助成希望者が多い場合、対象者の選定を行います。

主な助成の制限(共通事項)

- 対象物件は市が定める基準を満たすものとします
- 施工者は市内の事業者とします
- 屋根のみの改修は助成の対象としません
- 10年間は保守や管理に努めるものとします

問 都市計画課 計画景観係
 ☎66・1111 内線353

まちなか町家暮らし支援事業

中心市街地で、「町家型住宅」を新築・改修する場合に外観工事費の一部を助成します。

助成対象	種別	助成金額
町家型住宅 (店舗含む)	新築	外観工事費の2分の1 限度額100万円
	改修	外観工事費の2分の1 限度額200万円
町家型 共同住宅	新築	外観工事費の2分の1 限度額400万円 (1戸当たり50万円限度)

越前おおの伝統的民家普及促進事業

中心市街地以外で、「町家型住宅」か「農家型住宅」を新築・改修する場合に、外観工事費の一部を助成します。

助成対象	種別	助成金額
町家型住宅	新築	外観工事費の2分の1 限度額100万円
農家型住宅	改修	外観工事費の2分の1 限度額200万円

※角地の町家型住宅については助成限度額が新築125万円、改修250万円になります。